

証券コード：3771  
2024年6月3日  
(電子提供措置の開始日2024年5月31日)

株 主 各 位

名古屋市市中村区岩塚本通二丁目12番

株式  
会社 **システムリサーチ**  
代表取締役社長 平 山 宏

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

### ①当社ウェブサイト

以下ウェブサイトに「第44回定時株主総会招集ご通知」「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

<https://www.sr-net.co.jp/ir/library/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

### ②東京証券取引所ウェブサイト

(東証上場会社情報サービス)

以下ウェブサイトアクセスして「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に「システムリサーチ」または「3771」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類／P R 情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」の順にお進みください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、2024年6月24日(月曜日)午後6時まで議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 名古屋市市中村区岩塚本通二丁目12番  
当社本社7階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第44期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第44期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

### 4. 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

#### 【当日ご出席いただける場合】

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

#### 【書面(郵送)により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月24日(月曜日)午後6時までには到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずにご提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

#### 【インターネットにより議決権を行使される場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従い、2024年6月24日(月曜日)午後6時までには議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては、4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

- ◎ 株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当該書面には下記の事項を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保する体制
  - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ・株式会社の支配に関する基本方針
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類の個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

書面（郵送）による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、以下の2つの方法で「議決権行使ウェブサイト」にログインできます。

### 【二次元コードを読み取る方法】

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 【ログインID・仮パスワードを入力する方法】

議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードにてログインすることができます。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

ログイン後は、画面の案内に従ってご入力ください。行使期限は、2024年6月24日（月曜日）午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

### ご利用時の注意事項について

- ◎ 書面（郵送）とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで重複行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ◎ ログインIDおよびパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ◎ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ◎ ログインIDおよびパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ◎ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問合せ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027（受付時間 9:00~21:00）

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済活動の正常化に伴うインバウンド需要の回帰や、部品供給不足が解消した自動車産業の輸出増加等により、緩やかな回復基調で推移しております。一方で不安定な国際情勢による世界経済の混乱、原材料・エネルギー価格の高騰や円安による物価高騰の影響から、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によると2024年2月の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比9.3%増となりました。主力の「受注ソフトウェア」は前年同月比10.6%増加、「ソフトウェアプロダクト」は同10.3%増加、「システム等管理運営受託」は同3.7%増加となり、DX（デジタルトランスフォーメーション）技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革が進む中、企業のIT投資需要は引き続き旺盛であります。

このような環境の中、当社グループの業務区分別売上高につきましては、企業のシステム構築を中心とするSIサービス業務は、当社の主要顧客である自動車関連をはじめとする製造業、金融業などのIT投資需要が堅調で、請負案件の受注が増加したことから、9,179百万円（前年同期比11.6%増）となりました。ソフトウェア開発業務は、既存顧客からの保守・メンテナンス業務を安定的に受注出来たことにより、売上高は13,133百万円（前年同期比5.9%増）となりました。ソフトウェアプロダクト業務におきましては、通販業向け販売・顧客管理ソフト「Simplex」の売上と、インボイス制度対応等により売上高は355百万円（前年同期比3.2%増）となりました。商品販売ではパソコン・情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売により、380百万円（前年同期比4.7%増）、その他のWEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等では、広告宣伝効果によりGMV

(流通取引総額)が増加したことから、売上高は272百万円(前年同期比15.9%増)となりました。利益面におきましては、受注量の増加に伴い技術者の稼働率が高い水準を維持していることに加え、収益性の高いS Iサービスの売上高が増加したことや、P R M(プロジェクト・リスク・マネジメント)活動による不採算プロジェクトを発生させない取り組みなどにより、安定した利益を計上いたしました。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高23,320百万円(前年同期比8.1%増)、営業利益2,703百万円(前年同期比8.0%増)、経常利益2,768百万円(前年同期比10.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,969百万円(前年同期比22.9%増)となりました。

## (2) 対処すべき課題

わが国の経済は、企業の業績改善による設備投資需要の強まりや、インバウンド需要の継続などを背景に、回復基調が続くものと期待されます。一方で原材料価格の高騰によるインフレ圧力や、海外経済の減速、「2024年問題」に代表される人手不足による供給制約などが、わが国の景気を下押しするリスクとして懸念され、先行きは不透明な状況が続くものと思われま

す。情報サービス産業におきましては、企業のIT投資需要は旺盛な状況が続いております。企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）による新たな価値創造や、人手不足を背景としたAI（人工知能）やRPA（ロボティックプロセスオートメーション）による業務プロセスの効率化への取り組みは、社内業務やシステムの刷新から、製品サービスの付加価値向上といった企業のビジネス領域にも広がりを見せ、デジタル技術活用の流れは、より一層強くなっております。

一方で今後の開発案件は基幹システムの刷新や最新技術の導入等、より大型化・複雑化していくことが想定されると共に、IT人材の不足は深刻さを増しており、人材の需給ギャップは更に拡大していくことが予想されます。

当社グループは今後のビジネス環境の変化に対応し、高い技術力と組織力で顧客の経営課題の解決に貢献する「ビジネスに寄り添うITパートナー」として、持続的な成長と付加価値向上を実現してまいります。

具体的な施策として、中長期目標『Next Vision 50th』を掲げ①中部に加え、関東・関西マーケットの優良顧客の獲得と得意分野の事業特化・ソリューションの拡充を図る②コア事業で培ったノウハウと知見を活かし次世代の中核事業になり得るビジネスの創出に挑戦する③社会課題や経営課題の解決をデジタル技術で実現するエンジニアリング力をデザインする④社内DXの推進とセキュリティの強化・ガバナンス向上、ブランディングと採用強化で組織拡大をバックアップする⑤経営理念やビジョンを共有し、社員の連帯感を高め、会社と社員が共に成長する仕組みを構築しドライブするための施策に取り組んでまいります。

当社は、これから先の事業拡大を見据え2024年4月に新オフィス

「第1開発センター」を開設いたしました。今後「第2開発センター」の着工も予定しており、事業拡大に不可欠である社員の働く環境の整備を進め、優秀なIT人材の確保や育成にも注力してまいります。

また、当社グループが持続的に発展していくためには、事業を通じて社会の持続的な発展に寄与することが必要不可欠である、との認識のもと、サステナブルな社会の実現に向けた各種取り組みも、引き続き注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 【ご参考】

### サステナブルな社会の実現に向けて

#### <子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得>

当社は2023年6月29日付で厚生労働省より「くるみん認定」を取得しました。

#### ■「くるみん認定」とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業に対し、厚生労働省が「子育てサポート企業」として認定します。



#### ■当社の主な取り組み内容

テーマ	取り組み内容
働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・法定以上の育児短時間勤務制度（小学校6年生まで対象）を導入 ※2024年度より、中学校3年生まで対象を拡大</li><li>・プロジェクト担当者・担当部門・本社部門が工程管理・確認するPRM（プロジェクト・リスク・マネジメント）を運用 ※1</li><li>・1時間単位での年次有給休暇制度を導入</li><li>・「不妊治療休業」「サポート休暇」を導入</li><li>・テレワーク勤務規程の策定および推進</li><li>・ワークフローシステム開発・導入により各種申請書類等をペーパーレス化</li><li>・RPA導入により手動業務を自動化し業務を効率化 他</li></ul>
社員の長期的なキャリア形成を支援する風土改革・意識醸成	<ul style="list-style-type: none"><li>・社内の「子育て社員の声」を社内のポータルサイト「社内掲示板」に四半期に1度発信</li><li>・管理職を対象に「ダイバーシティマネジメント研修」を実施</li><li>・入社4年目以降の女性社員を対象に「キャリアデザイン研修」を実施</li><li>・健康経営基本方針・健康宣言を策定および常時携行用にカード化 他</li></ul>

※1 PRMとは、プロジェクトにおけるリスク・マネジメントの強化策（やるべきこととそのポイント）を作成し、担当部門と本社部門が一体となり、リスク把握と適切な対処に努める取り組みです。PRMを運用することで、プロジェクトトラブルによる超過勤務が抑制されます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,106,482千円で、主に第1開発センター建設費用および第2開発センター建設用土地取得費です。その所要資金は自己資金によって充當いたしました。

### (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2023年4月1日付をもって、当社を存続会社、当社の連結子会社であるゼネラルソフトウェア株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 41 期 (2020年度)	第 42 期 (2021年度)	第 43 期 (2022年度)	第44期(当期) (2023年度)
売 上 高 (千円)	16,158,130	18,405,466	21,556,087	23,320,409
経 常 利 益 (千円)	1,589,698	2,113,540	2,515,813	2,768,986
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,089,231	1,492,127	1,601,559	1,969,382
1株当たり当期純利益 (円)	65.16	89.26	95.80	117.81
総 資 産 (千円)	11,200,163	12,884,657	14,181,759	16,145,739
純 資 産 (千円)	7,145,389	8,134,298	9,135,592	10,524,256

(注) 1 第42期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第42期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数字を記載しています。

2 当社は、2024年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 41 期 (2020年度)	第 42 期 (2021年度)	第 43 期 (2022年度)	第44期(当期) (2023年度)
売 上 高 (千円)	16,150,368	18,158,185	20,936,740	23,280,021
経 常 利 益 (千円)	1,579,351	2,098,003	2,499,676	2,751,132
当 期 純 利 益 (千円)	1,083,004	1,525,390	1,603,833	1,910,211
1株当たり当期純利益 (円)	64.78	91.25	95.94	114.27
総 資 産 (千円)	11,056,606	12,653,067	14,131,923	16,088,954
純 資 産 (千円)	7,007,016	8,049,068	9,150,183	10,476,653

(注) 1 第42期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第42期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数字を記載しています。

2 当社は、2024年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### 子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ソエル	20,000千円	75%	ソフトウェア開発

## (11) 主要な事業内容

- ① S Iサービス業務
- ② ソフトウェア開発業務
- ③ ソフトウェアプロダクト業務
- ④ 商品販売
- ⑤ その他（WEBサイト運営等）

## (12) 主要な事業所

### ① 当社

本 社 名古屋市中村区  
開発センター 名古屋市中村区  
技術センター 名古屋市中村区  
情報センター 名古屋市中村区  
東京支店 東京都新宿区  
大阪支店 大阪市西区

### ② 子会社

株 式 会 社 ソ エ ル 岐阜県大垣市

### (13) 従業員の状況

#### ① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,442名	72名増	34.3歳	7.7年

#### ② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,421名	161名増	34.2歳	7.8年

### (14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	499,968
株式会社三菱UFJ銀行	283,338
株式会社三井住友銀行	191,658
株式会社みずほ銀行	191,658
日本生命保険相互会社	141,654
株式会社十六銀行	133,320

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,360,000株 (自己株式2,112株を含む)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 4,013名
- (5) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山田敏行	1,368,100	16.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	743,300	8.89
システムリサーチ従業員持株会	537,864	6.43
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002	318,600	3.81
伊藤範久	311,000	3.72
大澤日出巳	180,000	2.15
布目秀樹	173,000	2.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	158,800	1.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	147,000	1.75
株式会社豊通シスコム	146,100	1.74

(注) 持株比率は、自己株式2,112株を控除して計算しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

個人投資家層の拡大ならびに株式の流通の活性化を図るため、2024年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は、27,200,000株増加して54,400,000株、発行済株式総数は8,360,000株増加して16,720,000株となっております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 敏 行	経営統括、株式会社ソエル取締役
代表取締役社長	平 山 宏	経営統括、株式会社ソエル取締役
取 締 役	梅 本 美 恵	産業システム事業部担当
取 締 役	秋 山 政 章	東京第2システム事業部担当
取 締 役	渡 邊 貴 文	東京第1システム事業部担当
取 締 役	五十棲 一 智	製造システム事業部担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	上 田 美代子	常勤監査等委員、株式会社ソエル監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	安 井 悟	監査等委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	越 川 靖 之	監査等委員、株式会社シンクエンタ代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 仁	監査等委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 春 美	監査等委員、有限会社ビジネスサポート取締役

- (注) 1. 監査等委員会は情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役のうち安井悟、越川靖之、鈴木仁、鈴木春美の4氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員上田美代子氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員安井悟氏は、金融に関する幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員越川靖之氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査等委員鈴木仁氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査等委員鈴木春美氏は、税務および財務に関する豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 当事業年度中の取締役の異動

- ① 2023年6月23日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、近藤登氏は、任期満了により監査等委員である取締役を退任しております。
- ② 2023年6月23日開催の第43回定時株主総会において、五十棲一智氏は新たに取締役に、鈴木春美氏は新たに監査等委員である取締役に選任され、就任しております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の全員との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める最低限度額となります。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

## (5) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬は、取締役会で定めた取締役の評価制度を基に、業績の状況や能力判断の結果と合わせて支給することを決定方針とし、取締役会にて決定し



ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬は、取締役会より指名・報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得た上で取締役会の決議により、代表取締役社長に委任して、株主総会で決定した報酬総額の限度内で決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、報酬決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、半数以上を社外取締役で構成しております。

当社においては、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会の決議により代表取締役社長に委任していることから、その内容は決定方針に沿うものだと判断しております。

② ①以外の会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の個人別報酬は、各監査等委員の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを決定方針としております。

監査等委員である取締役の個人別報酬は、監査等委員である取締役の協議により株主総会で決定した報酬総額の限度内で決定しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額300,000千円以内と承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額50,000千円以内と承認いただいております。当該定時株主総会の終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長平山宏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長がもっとも適しているからであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会より指名・報酬諮問委員会へ諮問し答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしています。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	人 数 (人)
取締役(監査等委員を除く。) (うち、社外取締役)	156,174 (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち、社外取締役)	40,080 (24,000)	6 (5)
合 計 (うち、社外取締役)	196,254 (24,000)	12 (5)

(注) 取締役の支払総額は全て固定報酬であります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)越川靖之氏は、株式会社シンクエンタ代表取締役を兼務しております。なお、同社と当社の間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)鈴木春美氏は、有限会社ビジネスサポート取締役を兼務しております。なお、同社と当社の間には、特別な関係はありません。

### ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）の親族関係 該当する事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況及び活動状況
安井 悟	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会23回および監査等委員会14回全てに出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行いました。 金融における専門知識と社会保険労務士としての見識からガバナンス強化に関し経営へ適宜必要な提言を行いました。
越川 靖之	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会23回および監査等委員会14回全てに出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行いました。 金融における専門知識や、金融コンサルティングの経験と幅広い見識から、適宜必要な提言を行いました。
鈴木 仁	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会23回および監査等委員会14回全てに出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行いました。 金融における専門知識と企業経営経験の豊富な見識から、適宜必要な提言を行いました。
鈴木 春美	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役就任後に開催された取締役会18回全ておよび監査等委員会10回中9回に出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行いました。 企業財務における専門知識と税理士としての見識から、適宜必要な提言を行いました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (千円)
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22,000

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、経営上必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任とした理由を報告いたします。

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況を把握し、当社の会計監査人としての妥当性を評価しています。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制および方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置付けております。また、利益配分につきましては、長期的観点から事業収益の拡大と株主資本利益率の向上を図ると共に、自己資本の充実と財務体質強化、株主の皆様への長期的、安定的な配当水準の維持に努めることを基本方針とし、利益配当額を決定しております。当事業年度の剰余金の配当金につきましては、上記方針に基づき、財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、2024年5月27日開催の取締役会決議により、1株当たり80円とさせていただきます。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2024年6月4日（火曜日）とさせていただきます。

なお当社は、2024年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、今回の株式分割の効力発生日が2024年4月1日であるため、剰余金の配当につきましては株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

---

（注）本事業報告に記載の金額等は、表示未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>12,989,191</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,960,397</b>
現金及び預金	8,326,378	買掛金	945,181
売掛金	4,227,768	1年内返済予定の長期借入金	780,510
契約資産	357,782	未払法人税等	428,087
商品	1,771	賞与引当金	1,266,018
貯蔵品	6,497	その他	1,540,600
その他	68,992	<b>固定負債</b>	<b>661,086</b>
<b>固定資産</b>	<b>3,156,547</b>	長期借入金	661,086
<b>有形固定資産</b>	<b>2,025,047</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,621,483</b>
建物及び構築物	811,906	<b>純資産の部</b>	
土地	1,133,800	<b>株主資本</b>	<b>10,500,689</b>
その他	79,340	資本金	550,150
<b>無形固定資産</b>	<b>348,141</b>	資本剰余金	517,550
のれん	180,219	利益剰余金	9,434,561
ソフトウェア	159,966	自己株式	△1,571
その他	7,956	その他の包括利益累計額	8,183
<b>投資その他の資産</b>	<b>783,358</b>	その他有価証券評価差額金	8,183
投資有価証券	15,849	<b>非支配株主持分</b>	<b>15,382</b>
繰延税金資産	526,922		
その他	240,586	<b>純資産合計</b>	<b>10,524,256</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,145,739</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,145,739</b>

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,320,409
売 上 原 価		17,962,956
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>5,357,453</b>
販売費及び一般管理費		2,653,713
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,703,739</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	164	
助 成 金 収 入	66,663	
保 険 配 当 金	1,575	
そ の 他	5,351	73,771
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,506	
そ の 他	18	8,525
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,768,986</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	522	
減 損 損 失	91,814	92,337
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>2,676,648</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	718,645	
法 人 税 等 調 整 額	△14,401	704,243
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,972,404</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		3,022
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,969,382</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	550,150	517,550	8,050,238	△1,252	9,116,686
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△585,059		△585,059
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,969,382		1,969,382
自己株式の取得				△319	△319
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	1,384,323	△319	1,384,003
当 期 末 残 高	550,150	517,550	9,434,561	△1,571	10,500,689

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	6,545	6,545	12,360	9,135,592
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△585,059
親会社株主に帰属 する当期純利益				1,969,382
自己株式の取得				△319
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,637	1,637	3,022	4,660
当期変動額合計	1,637	1,637	3,022	1,388,663
当 期 末 残 高	8,183	8,183	15,382	10,524,256



# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>12,916,173</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,951,215</b>
現金及び預金	8,259,403	買掛金	944,914
売掛金	4,222,139	契約負債	142,137
契約資産	357,773	1年内返済予定の長期借入金	780,510
商品	1,771	未払金	605,365
貯蔵品	6,402	未払費用	392,822
前渡金	8,583	未払法人税等	424,478
前払費用	53,025	未払消費税等	229,816
その他	7,075	預り金	169,533
<b>固定資産</b>	<b>3,172,780</b>	賞与引当金	1,261,567
<b>有形固定資産</b>	<b>2,024,532</b>	その他	69
建物	806,703	<b>固定負債</b>	<b>661,086</b>
構築物	5,203	長期借入金	661,086
工具、器具及び備品	78,824	<b>負債合計</b>	<b>5,612,301</b>
土地	1,133,800	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>351,241</b>	<b>株主資本</b>	<b>10,468,469</b>
のれん	180,219	資本金	550,150
ソフトウェア	163,065	資本剰余金	517,550
その他	7,956	資本準備金	517,550
<b>投資その他の資産</b>	<b>797,006</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>9,402,341</b>
投資有価証券	15,849	利益準備金	14,305
関係会社株式	15,000	その他利益剰余金	9,388,036
長期前払費用	37,262	別途積立金	630,000
繰延税金資産	525,851	繰越利益剰余金	8,758,036
その他	203,043	<b>自己株式</b>	<b>△1,571</b>
		評価・換算差額等	8,183
		その他有価証券評価差額金	8,183
		<b>純資産合計</b>	<b>10,476,653</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,088,954</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,088,954</b>

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,280,021
売上原価		17,897,868
<b>売上総利益</b>		<b>5,382,152</b>
販売費及び一般管理費		2,686,419
<b>営業利益</b>		<b>2,695,732</b>
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	164	
助成金収入	56,673	
保険配当金	1,575	
その他の	5,494	63,925
営業外費用		
支払利息	8,506	
その他の	18	8,525
<b>経常利益</b>		<b>2,751,132</b>
特別損失		
固定資産除却損	522	
減損損失	91,814	
抱合せ株式消滅差損	50,104	142,442
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,608,690</b>
法人税、住民税及び事業税	712,880	
法人税等調整額	△14,401	698,478
<b>当期純利益</b>		<b>1,910,211</b>

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	550,150	517,550	14,305	630,000	7,432,884
当期変動額					
剰余金の配当					△585,059
当期純利益					1,910,211
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,325,152
当期末残高	550,150	517,550	14,305	630,000	8,758,036

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	8,077,189	△1,252	9,143,637	6,545	9,150,183
当期変動額					
剰余金の配当	△585,059		△585,059		△585,059
当期純利益	1,910,211		1,910,211		1,910,211
自己株式の取得		△319	△319		△319
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,637	1,637
当期変動額合計	1,325,152	△319	1,324,832	1,637	1,326,470
当期末残高	9,402,341	△1,571	10,468,469	8,183	10,476,653

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社システムリサーチ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大橋 正明

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

都 成哲

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムリサーチの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社システムリサーチ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

大橋 正明

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

都 成哲

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムリサーチの2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 重要な後発事象

### (1) 株式分割および定款の一部変更

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議し、2024年4月1日付で株式分割を実施しました。

### (2) 自己株式の取得

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を実施しました。

2024年5月27日

株式会社システムリサーチ 監査等委員会

常勤監査等委員	上 田 美代子 ㊟
監査等委員	安 井 悟 ㊟
監査等委員	越 川 靖 之 ㊟
監査等委員	鈴 木 仁 ㊟
監査等委員	鈴 木 春 美 ㊟

(注) 監査等委員安井悟、越川靖之、鈴木仁及び鈴木春美は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 変更の理由

監査等委員である取締役増員による監査機能の強化およびコーポレートガバナンスの強化のため、現行定款第19条（員数）に定める監査等委員である取締役の員数を、5名以内から7名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（員 数） 第19条 当社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下「監査等委員でない取締役」という。）は、11名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、<u>5名以内とする。</u></p>	<p>（員 数） 第19条 当社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下「監査等委員でない取締役」という。）は、11名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、<u>7名以内とする。</u></p>

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、過半数の独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において審議して、全候補者において適正であると判断しております。

なお本議案につきましては、監査等委員会から全候補者において適正であるとの意見を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やまだ としゆき 山田 敏行 (1949年4月12日生)	1970年7月 コンピューターサービス(株) (現SCSK(株) 入社) 1981年3月 当社設立 当社代表取締役社長 就任 2014年4月 当社代表取締役会長 就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)ソエル取締役	1,368,100株
(取締役候補者とした理由) 山田敏行氏は、創業者として卓越した経営手腕を発揮し、当社グループの礎を築きあげました。候補者の豊富な経験および幅広い見識とリーダーシップは、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	ひらやま ひろし 平 山 宏 (1959年11月20日生)	1984年 8月 当社入社 1998年 4月 当社システム技術部ゼネラル マネージャー 2000年 6月 当社執行役員 就任 2005年 2月 当社取締役 就任 2019年 7月 当社代表取締役社長 就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)ソエル取締役	58,728株
(取締役候補者とした理由) 平山宏氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。			
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	うめもと みえ 梅 本 美 恵 (1961年11月20日生)	1980年 4月 東邦ガス(株)入社 1989年 3月 当社入社 2013年 4月 当社システム技術 2部ゼネラル マネージャー 2016年 4月 当社執行役員 就任 システム開発 1部、大阪支店 担当 2018年 6月 当社取締役 就任 産業システム事業部担当 (現在に至る)	15,100株
(取締役候補者とした理由) 梅本美恵氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	わたなべ たかふみ 渡 邊 貴 文 (1964年7月8日生)	1986年4月 (株)大和計算センター (現 (株)大和システムクリエ イト) 入社 1988年6月 当社入社 2007年4月 当社システム技術2部ゼネラ ルマネージャー 2013年4月 当社東京支店長 2015年4月 当社執行役員 就任 東京支店、イリイソリューシ ョン部担当 2019年6月 当社取締役 就任 2023年4月 当社取締役 東京第1システム事業部担当 (現在に至る)	16,400株
(取締役候補者とした理由) 渡邊貴文氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	いそづみ かずとも 五十棲一智 (1972年9月16日生)	1995年4月 当社入社 2013年4月 当社システム開発3部ゼネラルマネージャー 2018年4月 当社執行役員自動車システム事業部事業部長 2022年1月 当社執行役員製造システム事業部部長 2023年6月 当社取締役 就任 製造システム事業部担当 (現在に至る)	12,500株
(取締役候補者とした理由) 五十棲一智氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2024年9月に同内容での更新を予定しております。
3. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2024年4月1日で実施した株式分割前の当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。



### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査体制の一層の充実を図るため監査等委員である取締役1名の増員のための選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
とりのい ふみたか 鳥居 文孝 (1958年1月9日生)	2005年10月 (株)パレ入社 財務部部長兼 経営企画室室長 2008年12月 当社入社 経理部シニアマ ネージャーに就任 2015年4月 当社執行役員 経理部ゼネ ラルマネージャーに就任 2018年4月 当社執行役員 広報室ゼネ ラルマネージャーに就任 2021年10月 当社執行役員 経理部ゼネ ラルマネージャーに就任 2024年4月 有期雇用社員 M&A担当	2,500株
(新任)		
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 鳥居文孝氏は、当社の経理部門及び広報部門での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、監査等委員である取締役を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。		

(注) 1. 鳥居文孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2024年9月に同内容での更新を予定しております。
3. 鳥居文孝氏が監査等委員である取締役として就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
4. 候補者の所有する当社の株式の数は、2024年4月1日で実施した株式分割前の当期末(2024年3月31日)現在の株式数を記載しております。

#### **第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件**

当社は、監査等委員である取締役の報酬限度額について、2019年6月26日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。この度、改めて監査等委員である取締役の報酬枠について見直しを行い、昨今の当社業績の推移や同業他社の取締役の報酬水準も鑑み、報酬限度額を年額70,000千円以内に改定させていただきたく存じます。

現在の監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役4名）であり、第1号議案「定款の一部変更の件」および第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は6名（うち社外取締役4名）となります。

## 【ご参考】

### 取締役のスキルマトリクスについて

当社グループの持続的な成長に向け、特に期待する分野を、①企業経営、②財務・会計、③法務・リスクマネジメント、④HR、⑤IT・DX技術、⑥営業・マーケティングの分野と定義しております。個々の取締役メンバーのスキルについても適切に配置しており、その一覧は以下のとおりです。

氏名	当社における地位		企業経営	財務・会計	法務・リスクマネジメント	HR*	IT・DX技術	営業・マーケティング
山田 敏行	代表取締役 会長		●	●	●			
平山 宏	代表取締役 社長		●	●		●		
梅本 美恵	取締役					●	●	●
渡邊 貴文	取締役					●	●	●
五十棲 一智	取締役					●	●	●
上田 美代子	取締役 監査等委員			●	●			
鳥居 文孝	取締役 監査等委員			●				
安井 悟	取締役 監査等委員	社外・ 独立		●	●			
越川 靖之	取締役 監査等委員	社外・ 独立	●	●	●			
鈴木 仁	取締役 監査等委員	社外・ 独立	●	●				
鈴木 春美	取締役 監査等委員	社外・ 独立		●				

(注) 各取締役は特に期待する分野を、最大3つまで記載しております。

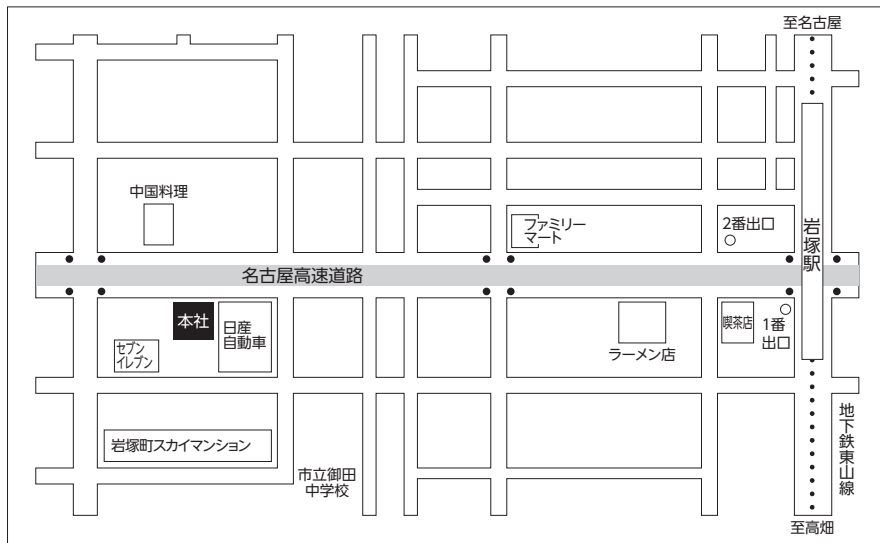
上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

\*HRとは、「Human Resources」の略で、人的資源全般に関係するスキルを指します。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番  
当社本社7階会議室



地下鉄 東山線「岩塚駅」1番出口より西(左)へ徒歩5分

◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。